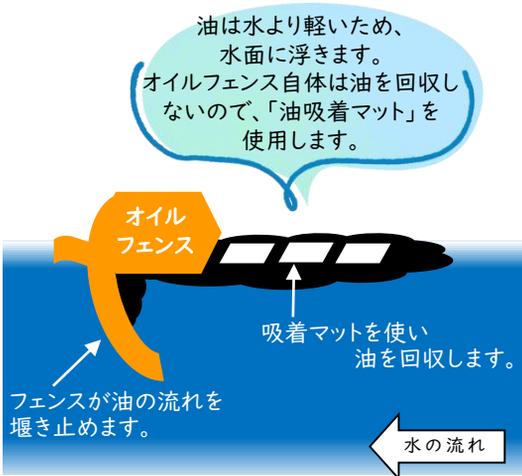




10/18 (水) オイルフェンス組立設置訓練

オイルフェンスとは、灯油等の油が水面上に流出した際に流下拡散を防止するためのものです。

河川に油が流出すると生活に必要な水が使えなくなったり、魚などの生物に悪影響を与えてしまいます。そこで、冬場に増加する油流出事故に備え10月18日(水)大石田町の丹生川下流付近を会場に「オイルフェンス組立設置訓練」が行われました。この訓練は、最上川水系水質汚濁対策連絡協議会の事業の一環として毎年行われているもので、国・県・各市町村・東北電力ほか現場作業員など関係者約130名が参加し、オイルフェンスの組み立てや設置方法の手順を確認しました。



地域の皆様に
お願いです。

油流出事故にご注意ください!



ホームタンクからポリタンクへの小分け作業時の油流出事故は毎年おきています。スマートフォンを見ながら、通話をしながら、さらには来客などでその場を離れたり、ちょっとした油断が油流出事故の要因となっています。その場を離れる際は給油をストップするのはもちろんですが、もしもうっかり油が流出してしまった時、油臭や油膜を見つけた時はお近くの消防署・警察署・市町村役場・河川管理者(国土交通省または県)のいずれかに連絡をお願いします。早めの対応が被害拡大を防ぎます。

- 冬を目前に暖房器具の使用は欠かせませんが、暖房器具への給油の際には十分に注意をしましょう。
- 雪が降り始める前にホームタンクの点検や周辺の安全管理にも努めましょう。

油流出時の応急処置について

- ・灯油の流出源を確認し元栓を閉める。
- ・側溝等に油が流れ出ないように、新聞紙や布で拭き取り油を回収してください。

※流出した油を水で洗い流すことは、被害の拡大に繋がりますので絶対にやめましょう。

油の撤去費用は原因者が負担!

油流出による水質事故を起こすと油の回収に費用がかかります。油の除去に要した費用は原因者が自己負担することになります。

※油事故の多くは人為的なミスです。日頃から油の取り扱いには十分注意しましょう。

10月11日(水)
学習支援
 ~大石田小学校~

「マイ・タイムライン」作成にチャレンジ

=頻発する豪雨災害に備え、児童が自らの避難計画を考えます=

新庄河川事務所では、水災害から身を守る知識の普及を目指し、防災学習に関わる支援に取り組んでいます。今回は、昨年に引き続き大石田小学校4年生を対象に、生徒自らが避難行動をとれるようになることを目的とし、大石田町の過去に発生した災害を振り返りながら、いつ・何をするのかを考え実際に行動できるよう「マイ・タイムライン」について学んでいきました。



←【逃げキッド】はダウンロードして自由にご使用出来ます。



避難時の持ち物などをまとめています。



グループ毎に作成したマイ・タイムラインについて発表していきました。

各地区ごとに5つのグループをつくり、国土交通省が推奨している「逃げキッド」を使ってマイ・タイムラインを作成していきました。生徒の皆さんは、あらかじめ避難先や避難時の持ち物を調べており、それを基にグループ毎にいつ、何をすべきか等をまとめ、発表していきました。

防災学習後、生徒の皆さんより感想文をいただきました。その中から一部を紹介いたします。

防災のことはよく分かってたけど、この学習でくわしく分かれたし、今度時間があるとき家族みんなで考えたいと思いました。水害がくるときは早めに準備して水害に備えたいと思いました。

ほくは防災学習をして、台風がきたとき何をしたらいいのかわかったのと、何を準備したらいいのかわよく分かりました。

- マイ・タイムラインは一度作成したら終わりではありません。避難経路の再確認や生活スタイルの変化にあわせて見直していきましょう。
- マイ・タイムラインは災害時の行動の目安として活用し、それぞれの自治体からの避難情報や気象情報を確認しながら判断してください。

11/6 (月) 第2回安全パトロール

工事現場での「労働災害ゼロ」を目指し、大石田出張所管内で施工中の工事において、事務所、出張所職員及び労働安全コンサルタント、施工業者が参加して安全パトロールを実施しました。



11/8 (水) 若手職員実務研修

若手職員の育成プログラムの一環として入省1~4年目の事務系職員を対象とした勉強会を行いました。当日は山形県内の若手職員が大石田出張所管内の排水樋管を見学したり、河川巡視体験を行うなど河川管理の重要性や出張所の業務内容について学びました。



↑実際にタブレットを使って不法投棄を発見したときの報告をしています。



←貫入棒を使い、地盤の緩みがないか、のり面の状態を確認しています。



この日の学習の振り返り中です。→

10/26(木) 現地視察対応

寒河江市町会長連合会の皆さんが治水対策や災害復旧工事についての知見を広げるため、大石田出張所管内の現地視察に訪れました。令和5年1月に復旧工事が完了した大浦地区の視察のほか、職員による令和2年7月豪雨から現在の取り組みについての説明を行い、参加した皆さんは熱心に質問をされておりました。



【発行】
 国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
 (担当:本間・浅沼)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鶯の原466-2
 (TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せ下さい。
 ※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページもご覧ください！
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

